

被告が裁判席に座る —2024年6月、事件の渦中に—

国立医薬品食品衛生研究所×小林製薬 共著論文の衝撃

株式会社薫製倶楽部 代表取締役 森雅昭

■ 一枚の論文

2024年6月、学術誌 Journal of Natural Medicines に一本の論文が掲載された。

論文リンク：<https://kunsei.com/archives/825>

著者欄はこうなっている。

Seiji Tanaka・Naoko Masumoto・Takuya Makino・Yuji Matsushima・Toshio Morikawa・Michiho Ito

所属はこうなっている。

¹ 国立医薬品食品衛生研究所（NIHS） 神奈川県川崎市

² 小林製薬株式会社 中央研究所 大阪府茨木市

田中・増本・伊藤の3名はNIHS、牧野・松島の2名は小林製薬の従業員である。

責任著者は伊藤美智穂氏（NIHS）。

■ これは何を意味するか

小林製薬の紅麴サプリメント問題が公になったのは、2024年3月末である。

社会的混乱の最中、225社が実名で公表され、回収が相次いだ。

その同じ年の5月31日、この論文は投稿され、6月3日に受理された。査読期間は3日間である。

問題の当事者である小林製薬の研究者と、行政の科学的判断を担うNIHSの研究者が、事件の渦中に、事件に直接関わる内容の論文を、共同で発表した。

■ 被告が裁判席に座るとはこういうことだ

NIHSは今回の事件において、行政が科学的根拠を示す役割を担っていた機関である。

その機関が、調査対象の当事者企業と共著論文を書く。

法廷に例えるならば、被告が裁判官席に座っているようなものだ。

利益相反について論文はこう申告している。

"The authors Takuya Makino and Yuji Matsushima are employees of Kobayashi Pharmaceutical Co., Ltd. The authors declare no potential conflicts of interest with respect to the research, authorship, and/or publication of this article."

小林製薬の従業員であると認めながら、利益相反はないと自己申告している。この申告が妥当かどうか、読者自身が判断されたい。

■ 問い

収去なし。受領記録なし。根拠文書なし。

そして今度は、調査対象企業との共著論文。
この事件において、行政は一体、誰の立場で動いていたのか。

株式会社薫製倶楽部

〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟 611-1

TEL: 086-483-0602 sales@kunsei.co.jp

<https://kunsei.com>